



ROTARY CLUB OF CHINO WEEKLY

Rotary



CHINO



2019～2020年度国際ロータリーテーマ

茅野ロータリークラブ

創立1981. 1. 26

茅野ロータリークラブ活動指針

「ロータリーの意義を見つめ直そう」

2019 - 2020 会長 桑澤 一郎 幹事 竹村 一男

Vol.11 1795 2019.9.25

桑澤会長挨拶

◆本日は消費税についてのお話がありました。

・諏訪税務署長をお迎えし、茅野教習所の消費税について



・酒類とは、アルコール分 1 度以上の飲料であります。90 度以上のアルコールは原則として酒税法を受ける酒類には該当しません。よってアルコール分が 1 度未満のノンアルコールビールや甘酒やみりんは軽減税率の対象になります。

・その他に、日本酒や日本ワインのラベル表示には様々な情報が書き込まれていることをご説明いただきました。

日本酒は、使用原料や精米歩合(米の磨き度合)の違いにより吟醸酒・純米酒・本醸造酒に分類されること、また、日本酒の主な原料米(酒造好適米)の種類・産地の説明があり長野県では「美山錦」が多く生産されています。

また、国内で収穫されたぶどうのみを使用して日本国内で製造されるものだけが「日本ワイン」と呼ぶことができ、地名・ぶどうの品種名・収穫年のラベル表示が可能となります。因みに、長野県の日本ワインの生産量は全国 2 位です。

最後に、「諏訪のお酒は、どこの蔵も大変おいしいです。是非ご堪能してください。」と講演を締めくくりました。

※別紙幹事報告書

卓話

「消費税とお酒の話」

諏訪税務署

署長 島田 厚 様



・令和元年 10 月 1 日から消費税 10%へ増税に伴い、軽減税率制度の対象品目は「酒類・外食等を除く飲食料品」と「週 2 回以上発行され定期購読される新聞」です。

飲食料品の中には、「ミネラルウォーター」は飲用ですが、水道水は飲用が可能であっても飲用以外の用途も可能であるので「食品」には該当しません。

ニコニコBOX

人数 25人
金額 27,000円

◎桑澤 一郎会長
◎牛山 武明会員
◎北原 享 会員

島田税務署長さん、本日は宜しくお願ひします。
本日は諏訪税務署長をお迎えして。
映画祭やっています。よろしくお願ひします。

出席報告

会員数 55名
出席 42名
出席率 76.3%